

第3章 本市の地域福祉における課題

1. 市民アンケート調査からの現状と課題

地域福祉に関する市民の意識及び実態を調査し、地域福祉計画策定にあたっての基礎資料とするために平成27年度に市民アンケート調査を実施しました。

資料編に掲載しています。

2. 地区懇談会からの地域の課題

平成27年度に36地域で地区懇談会を開催しました。そこでは、認知症・徘徊、日常生活での困りごと、緊急時・災害時の不安、地域の新たな困りごと、地域福祉活動の担い手・育成など地域の課題などについて話し合われました。

資料編に掲載しています。

3. 酒田市の地域福祉の課題

平成27年度に36地区の学区・地区社協の区域で市民アンケート調査と地区懇談会を実施しました。

そこで出された様々な課題や意見、日常の市役所窓口等における相談事例や福祉関係団体との意見交換などから、これからの酒田市の地域福祉の推進における主な課題として、次の3つの項目が見えてきました。

(1) 地域を支える人の高齢化と担い手不足

地区懇談会では、地域活動の担い手が高齢化していることや退職しても地域活動に関心がない、高齢者を支えるのは高齢者になっているなど、地域の担い手不足が課題としてあげられました。さらに、後継者の新たな発掘や小中学生、高校生等の学校での福祉教育への期待、働き世代にどのように地域活動へ参加を促すかなどの声が多く聞かれました。

生産年齢人口の減少、働く世代の高齢化など、仕事に加え地域活動に積極的に参加することはなかなか難しい状況にある一方、市民アンケート調査では、地域活動への理解・必要性を認識している働く世代の人も少なくないようです。これまでの地縁による担い手づくりとともに、新たな取り組みによる担い手の確保・育成が必要となります。

(2) 身近な支え合い活動への期待

少子高齢化に加えて核家族化の進展により一人暮らし世帯または高齢者のみの世帯が増加しています。介護保険制度を利用するまでにはいかないが、身近な掃除、食事の準備、電球等の交換や暖房器具への灯油詰めなどで困っている高齢者世帯が多くなっています。

また、地震や風水害時に自力での避難が難しい高齢者や障がい者等を迅速に避難させるためには、地域内での声かけ・助け合いが必要です。

これまでは、隣近所がお互いに助け合ってきましたが、近所付き合いの希薄化、少子高齢化により担い手が不足しているという声もあり、地域が担っている機能の維持等ができなくなることが心配されます。

このような中、市民アンケート調査の声からは、支援を必要とする人が公的福祉サービスだけでなく、身近な地域課題の解決や災害弱者を守るために、市民同士が助け合う仕組みづくりへの期待が寄せられています。

(3) 通院、買い物、除雪に対するニーズの高まり

市民アンケート調査の結果からは、高齢者を含む回答者の大半が自ら自動車を運転して移動している一方で、通院や買い物に困っている人もいることがわかりました。また、将来においては、高齢により自動車を運転できなくなったときの病院等への移動手段に不安を持つ人が多いことがわかりました。

降雪時の除雪においては、援助が必要な高齢者等も徐々に増加していますが、家族関係や近所づきあいの希薄化、除雪ボランティアの高齢化等により除雪協力員の確保が難しくなっています。

第4章 計画の基本理念と基本目標

1. 計画の基本理念

住み慣れた地域でいつまでも生き生きと暮らせることは、私たち市民一人ひとりの願いです。そのためには、市民一人ひとりが主役となって、お互いに思いやる関係をつくり、相互に支え合う社会を実現していくことが必要です。本計画では、市の将来像を、これからもずっと住み続けたいと思えるように、元気で笑顔にあふれるまちづくりを基本理念として掲げ、本市の地域福祉を推進します。

基本理念

元気で笑顔あふれるまち 酒田

2. 計画の基本目標

I つながり大切にし 共に支え合うまち

住み慣れた地域において豊かで安らぎに満ちた生活を送るためには、家族や隣近所、自治会など地域の中での人とのつながりが大切であるとともに、お互いが理解・交流し、地域の課題に取り組もうとする姿勢が重要となります。

地域における住民同士の交流や日常的な協力関係などが希薄化してきていると言われる中、地域で暮らす者同士が、時には支えたり、支えられたりといった活動が広がるよう、活動の場づくり、活動支援、生きがいつくりを推進します。

II 安全で安心して暮らせるまち

私たちが、高齢になったり障がいを持ったりしても、地域で自立した日常生活を送るためには、道路などの段差の解消といった物理的バリアフリー化の推進、利用しやすい公共交通機関などの移動手段の確保などが必要となります。また、防災や防犯体制の整備、子育て環境の充実、住民の健康づくり、虐待防止や権利擁

護の啓発、普及も必要です。地域の誰もが、安全で安心して暮らせるまちを目指します。

Ⅲ 地域福祉サービスの充実したまち

市民誰もが、どこの地域に住んでいても、安心して暮らすために必要な福祉サービスを楽しむことができます。そのためには、地域の支え合い、ボランティア団体、NPO法人活動の活性化、そして「公の制度、役割」としての福祉サービスの充実が必要となります。高齢者世帯等への見守りの強化、孤立防止、買い物や移動が困難となった地域への支援や生活困窮者への支援などの新しい課題も含め、共助と公助の連携により誰にでも適切に地域福祉サービスが提供されるまちを目指します。

Ⅳ 世代をこえて ひと ころを育てるまち

今まで地域の活動に参加・参画する機会が比較的少なかった人たち、例えば、子ども、若者、子育て中の人、就業中の人、障がいがある人などすべての人が福祉意識を高め、自発的・自主的に地域課題の解決に向けて取り組み、社会参加できるまちを目指します。

また、ボランティアやNPO法人といった地域福祉活動の実践者となりうる人材の育成や、福祉事業者と地域住民との交流を行うなど、地域内の社会資源の育成と充実を図ります。